



震災対策合同会議などで奮闘

佐々木憲昭衆院議員は、政府・各党震災対策合同会議や衆院財務金融委員会に出席し、電力問題、原発事故への対応や被災者支援の財源など、さまざまな震災対策を求めました。

「計画停電」で大企業に指導を



佐々木議員は、20日、国会内で開かれた政府・各党震災対策合同会議の第2回実務者会合に参加しました。佐々木氏は、東京電力の電力の供給バランスについて、総需要の66%を占める業務・産業用の需要者である大企業を適切に指導することが必要だと指摘しました。また、「計画停電」のあり方について、「住民は自分かどこのグループに所属しているかわかりにくい」と指摘し、「きめ細かく周知徹底さ

きだ」と求めるとともに、病院や障害者などの弱者への配慮、鉄道への影響を調査し改善することを要望しました。

原発問題では、①放射線セシタリングの測定ポイントを増やし、正確な情報を公開するとともに、それをどう評価するかを明らかにすること。②水と農作物の汚染について調査し国の責任で正確な情報を公表すべきだと要求しました。



震災対策に大企業の社会的責任を

震災後、再開された22日の衆院財務金融委員会では、佐々木憲昭議員は東日本大震災に関連して被災者を救済するための税制上、金融上の措置などについて話しました。

佐々木氏はまず、被災者支援や復興の財源について、2011年度税制「改正」に盛り込まれた法人実効税率の5%引き下げや証券優遇税制の延長などの大企業・大資産家への減税バラまきをやめ、「被災者支援のために集中せよ」と主張。「大企業に法人税をまともに払ってもらわなければ」とのべ、株の配当や譲渡益の税率を10%に軽減している証券優遇税制についても「本則(20%)通り払ってもらわなければならない。歳出面では、米軍への「思いやり予算」や政党助成金にメスを入れることを求めました。

野田財務相は財源について、「虚心坦懐(きよしんたんかい)に受け止め議論していきたい」と答えまし

た。

また、佐々木氏は、被災者に対する税務上の救済措置や金融上の措置を求めました。

野田財務相は、申告納付の期限の延長、納税の猶予、税金の軽減、兎

被災地の地方選延期が決定

佐々木、井上議員が全国的延期も表明

4月のいっせい地方選挙について東日本大震災の被災地で、2ヵ月延期する特例法案が17日、衆院本会議で日本共産党などを含む賛成多数で可決しました。

本会議に先立つ衆院政治倫理確立・公選法改正特別委員会では佐々木憲昭議員は、「法案は被災地の選挙を延期するものであり、当然の措置である。今回の大震災の被害は未曾有の規模で広範囲に及び、救済と復興に全力を注ぐ立場で全国的な延

期が必要だ」と強調しました。

同日午後の衆院政治倫理確立・選挙制度特別委員会では、井上ことし議員が、阪神・淡路大震災のときに選挙期日を延長した神戸市が、王国各地の公営住宅に避難している人に、新聞やテレビ・ラジオを使って選挙広報を行ったことを示し、「国として人的・物的支援をやるべきだ」と求めました。

片山総務相は費用も含めて又援の検討を約束しました。